

福島第一原発事故の責任の究明と被害救済、原発事故の根絶に向け

公正な判決を求める署名

最高裁判所 御中

人類史的な事故である東京電力福島第一原発事故による被害に基づき、貴裁判所に上告された下記事件は、国・東京電力の責任と被害者の救済のありかたが問われ、また私たちが原発事故にどのように向き合うのかを巡り、日本のみならず、世界からも注目されている裁判です。審理を担当されたみなさまのご努力に対し、心から敬意を表します。

この裁判は、全ての被害者の救済とともに、同様の過ちが繰り返されないことを切に願って行われました。

裁判の公正こそは、歴史の正しい指針であると信じています。貴裁判所が、司法に期待される役割を果たし、国民の負託に応える判断を示されることを切望します。

〔要請対象事件〕

- 1 「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟
(原判決 2020 年 9 月 30 日、仙台高裁)
- 2 原子力損害賠償群馬訴訟 (原判決 2021 年 1 月 21 日、東京高裁)
- 3 福島第一原発事故損害賠償千葉訴訟
(原判決 2021 年 2 月 19 日、東京高裁)

氏 名	住 所

取り扱い団体：最高裁署名千葉県実行委員会

連絡先：藤井・滝沢綜合法律事務所内

〒260-0013 千葉市中央区中央 3 丁目 4 番 8 号 コーノスビル 5 階

電話: 043-222-1831 FAX 043-222-1832

署名集約先：原発被害者訴訟原告団全国連絡会

(窓口：「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団)